

私の紙面批評

弁護士

清源 万里子



(きよもと・まりこ)1981年、中津市生まれ。2008年弁護士登録。11年大分県弁護士会入会。九州弁護士会連合会・犯罪被害者の支援に関する連絡協議会委員。現在、子育ての真っ最中。

新型コロナウイルスの感染拡大で、学校現場は長期間にわたる休校を余儀なくされた。休校自体はやむを得ないものであるが、それにより、さまざまな問題が表面化した。

全ての子どもに、学習の機会が等しく保障されるべきだが、地域や学校、家庭

的確な問題提起に期待

によって授業の進み具合に格差が生じ、中でも恵まれない環境の子どもたちが一層、厳しい状況に置かれた。5月11日付「論説」が指摘

するように満足に食事ができない児童の命綱となる給食はなく、自宅にいられない少女が性被害に遭う心配もあるのだ。

さらに親が休業や在宅勤務となり、家族が一緒に過ごす時間が長くなることで、児童虐待やドメスティ

ックバイオレンス(DV)が起りやすくなっている。

虐待やDVの背景には、

貧困や孤立など、複雑な社会問題が横たわっている

ことが少なくない。長引くコ

ロナ禍の中で、解雇や雇い

止めで家計も悪化、深刻な

事態となることが懸念され

ている。そうした中、5月

24日付論説の「かすかなS

OSも見逃さず、着実に支

援・救済につなげる態勢を

整えるべき」との指摘は的

を射ていた。

そのためには児童相談所

や警察、学校、DVの相談

センターなどの関係機関

と、民間の支援団体や地域

住民が連携して、虐待、D

Vにおびえる子どもらとの

接点を確認する必要がある

り、社会全体の関心を高め

ることも重要な鍵となる。

世界中にあつという間に

広がった新型コロナウイルス。経

済活動を含め、さまざまな

影響が出ている。こうした

問題に直面したとき、どう

乗り切るのが大切で新聞

がヒントを与えてくれる。

例えば、5月16日付の「東

西南北」。時間差出勤で朝

の時間がゆつたりと感じら

れ「もつと速度を緩めて生

きてもいいのではないか」

とつつづいている。何事も気

の持ちようだと勇気づけら

れた。自宅で楽しく過ごすヒントになる記事もありが

たい。私は料理や菓子作りが大好きなので、4月28日付、5月5日付に掲載された「料理研究家・阪下千恵さんレシピ」のように子どもと一緒に作れる料理の紹介はとてもうれしい。

緊急事態宣言は全国で解除されたが、予断は許さない。私たち読者が新聞から受ける影響は大きい。未曾有の苦難を乗り切るため、的確な問題提起、情報提供に今後も期待したい。